入札（見積）結果公表台帳

物品関係

事業名	裁断機（バースター）保守業務委託	所管課	税務課

選定理由
本業務は、納付書等の帳票を裁断するために使用している裁断機（バースター）が無償保守期限を迎えることから、安定稼働を図るための保守業務を６０か月の長期継続契約により委託するものである。 本業務の対象となる機器はデュプロ株式会社の製品であり、補修には特殊な技術・部品が必要となることから、製造業者である当該業者のみ、非常時の的確な対応が可能である。 仮に他の業者に委託した場合、原因分析のための新たな経費及び期間が追加で発生するほか、本市の業務停滞や各種通知の発送遅延に繋がることとなる。 以上の理由により、対象機器の製造業者であるデュプロ株式会社と随意契約する。 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

指名業者		
デュプロ株式会社		

順位	入札（見積）人	第1回 入札(見積)金額	第2回 入札(見積)金額	第3回 入札(見積)金額	協議後見積
	デュプロ株式会社	5,700	5,000	決定	

(1) 契約の相手方	住所	京都府京都市南区上鳥羽唐戸町９番地
	商号又は名称	デュプロ株式会社
	代表者	京都支店　支店長　市川　尚之
(2) 契約金額		月額@5,400 円 （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 @400 円）
(3) 工期（納期限）	着工：	平成 27 年（2015 年） 8 月 1 日
	完成(納入期限)：	平成 32 年（2020 年） 7 月 31 日
(4) 工事（納入）場所		城陽市役所　税務課
(5) 設計金額（税別）		――――――― 円
(6) 予定価格（税別）		――――――― 円
(7) 最低制限価格（税別）		――――――― 円
(8) 契約締結予定日		平成 27 年（2015 年） 7 月 23 日
(9) 指名通知(見積依頼)日		平成 27 年（2015 年） 7 月 13 日　14時00分 ～ 16時00分
(10) 入札（見積）日		平成 27 年（2015 年） 7 月 22 日　11時05分